

# 中国都市部における新旧公的年金制度の比較 および財政に対する影響

鍾 仁 耀

摘要:人们普遍担心新型城镇基本养老保险制度中的养老金水平会有所降低,这直接会影响到城镇基本养老保险制度的可持续发展。文章以模拟测算的方式对此问题进行了必要的探讨和研究。结论为:一是新方案的养老金水平比旧方案要低;二是男女之间养老金发放水平的差距将进一步拉大。根据这个结果,文章建议采取提高女性退休年龄等措施来缩小差距,以保证基本效率基础上的社会公平。

关键词:新型模式 个人账户 社会统筹 支付水平

## はじめに

中国は2006年から都市部の公的年金に新しいモデルを始めた。改革前の制度に存在した「空帳」<sup>1</sup>問題が制度改革を実施した一つの基本原因であるとみられる。2006年末まで中国都市部の公的年金の「空帳」資金は8000億元になり、年に1000億元で伸びていると考えられる。「空帳」を引き起こす直接的な原因は社会的統合基金の不足である。年金の支給を維持するために、個人口座から資金を流用しなければならなかった。個人口座に蓄積されるべき資金の増加に反して、資金の流用は加速する兆しが見られた。

---

1 中国の公的年金制度は個人口座と社会統合口座に構成される。「空帳」とは個人口座の中に積み立てられるべき資金が、実際、社会統合口座中の基金不足により、社会統合口座へまわってしまっていて、結局個人口座の中に資金が入っていないことである。

社会的統合基金不足の原因は、歴史債務<sup>2</sup>を除いて、制度設計そのものにも欠点がある<sup>3</sup>。中国では1991年からの社会的統合と個人口座との結合制度を維持するのはますます難しくなってきた。「空帳」問題はその困難さを意味する。以前の賦課方式に戻ったと言えるかもしれない。賦課方式は人口高齢化に対処しにくい欠点があるので、中国の高齢化とともに、持続的な発展は重大な困難に直面している。したがって、結合制度を維持するとともに、都市部の公的年金制度を持続発展させるためには、制度改革が必要になってきた。

2006年以後に実施された都市部の新たな公的年金モデルの一つの主な内容は、年金の算定方法及び個人口座の規模を調整することである。個人口座年金の算定方法は以前の個人口座の積立金を120<sup>4</sup>で割る代わりに平均余命<sup>5</sup>で割ることになり、基礎年金の計算方法は元の当該地域の社会平均賃金の20%の代わりに個人の納付年数に直接に連動するようにした<sup>6</sup>。すなわち、基礎年金は当該地域の社会平均賃金を保険料納付年数にかけた値の百分比である。同時に、個人口座の規模<sup>7</sup>は以前の保険料率の11%から8%と改められた。

- 
- 2 歴史債務とは1950年代から改革開放まで、中国は都市部の公的年金制度に対して賦課方式を実施していったが、改革開放以降、部分的積立方式へ転換された。その転換により、制度改革以前の定年退職者および勤労者の年金を誰が負担するかという問題が出てきたが、彼らの年金負担が歴史債務だとよく言われる。
  - 3 制度設計上の欠点とは改革開放から2005年末までの公的年金制度では年金の算定方式に主な欠点があるとみられ、算定方式に中国男女間の定年退職年齢の差異や男女間の平均余命の格差が十分に配慮されていない。
  - 4 中国の男性勤労者の定年退職年齢は60歳、中国の男女平均余命は70歳で、60歳と70歳との差の10年間で120ヶ月へ換算される。
  - 5 平均余命とは定年退職後の生き延びる年数。
  - 6 中国都市部の公的年金支給は個人口座年金と基礎年金に構成されるが、個人口座年金が個人口座から支給され、基礎年金が社会統合口座より支払われる。
  - 7 個人口座規模とは個人口座へ繰り入れる保険料率である。

今回の改革が年金の給付金額にどのような影響を与えるのか国民には不安が存在する。不安の主な原因は、上述の個人口座の規模の短縮及び算定方法の変化である。この問題に対し、今日まで実証分析による研究成果は存在していない。拙稿では新旧制度の比較を行う。まず分析のモデルを立て、公平と効率の視点から新旧モデルの給付水準の変化を分析したのち、問題の解決方法を提言する。

## 一、年金モデルの構築及び仮定条件

### 1. 年金モデル

退職時の個人口座は二つの金額で構成され、一部は労働者が納めた保険料、もう一部は基金投資運用の収益である。計算公式は

$$EPAA_{n_r} = \sum_{n=n_b}^{n_r} [c_n (EW)_n \prod_{m=n+1}^{n_r} (1+i_m)] \quad (1)$$

である。

$n_r - n_b \geq 15$ であり<sup>8</sup>、 $EPAA_{n_r}$ は退職の個人口座の積立金、 $n_r$ は労働者の退職の年度、 $n_b$ は働き始めた年度、 $c_n$ は第 $n$ 年度の保険料率、 $(EW)_n$ は第 $n$ 年度の労働者の予想する賃金、 $i_n$ は第 $n$ 年度の個人口座基金の収益率である。

ただし分析を簡素にさせるために、まず、 $\prod_{m=n+1}^{n_r} (1+i_m) = 1$ を略記、保険料率は $c_n$   $c$ 、基金の収益率を $i_n$   $i$ に固定する。この二つの仮定によって、公式(1)は

$$EPAA_{n_r} = c \sum_{n=n_b}^{n_r} [(EW)_n (1+i)^{n_r-n}] \quad (2)$$

8 中国の勤続年数は企業社員の納付年数に等しいが、個人の納付年数が15年、或は15年以上であることが一つの年金受給資格とされている。

と簡素化される。

公式(2)を使って男女について  $n_r = 2026$  の状況を計測する。

## 2. データの獲得及び仮定

### (1) 定年退職年齢

今日、中国の法定定年退職年齢は男性60歳、女性50歳あるいは55歳であるが<sup>9</sup>、法定定年退職年齢を繰り上げ退職する現象が存在する<sup>10</sup>。公的年金制度に参加する男性の平均定年退職年齢は56歳、平均勤続は27年である。女性の平均定年退職年齢は50歳、平均勤続は20年である<sup>11</sup>。

ここに、実際の勤続年数（納付年数相当）によって、2006年からの新たなモデルの運行状況を測る。仮にある女性が2006年から保険料を納めるとする。すなわち、女性は2025年に定年退職と仮定する。同時に、男女の間の比較をするために、男性の定年退職も2025年と仮定し、保険料を納める年度は1999年からとする。

### (2) 基準賃金<sup>12</sup>（保険料の計算基準としての賃金）( $EW$ )<sub>*n*</sub>

・2001年、全国の基準賃金は都市部の労働者の平均賃金の87%<sup>13</sup>である。

9 中国勤労者の定年退職年齢は法律で決められるが、この点がほかの国々と異なるところである。女子管理者が55歳であるが、女子一般労働者は50歳となる。ここで女子一般労働者と女子管理者間の区分をしない。

10 地方政府が就職の困難を緩和させ、彼らの生活を助成するための一つの措置である。これは中央の政策に明らかに違反しているが、中央政府は就職難の問題を解決する有効な方法がなかったため、一時的に認めていたが、現在では、年金制度を存続させるため、禁止している。定年退職年齢を繰り上げて退職することが年金基金収支のバランスに悪影響を与えるためである。

11 世界銀行により、中国の年金受給者の中で約20%の男性は60歳を下回り、約30%の女性は55歳を下回る。

12 財政部が基準賃金を当該地域の社会平均賃金の60%～300%の間に規定している。

13 張丹丹「市場化と性別賃金の格差の研究」『中国人口科学』、2004年第1号。

上記の仮定モデルで男女二人の労働者の基準賃金はそれぞれ当時の都市部労働者の平均賃金の87%に等しい。

・男女労働者の平均賃金の計算。国家統計局および労働・社会保障部の統計により、2000年、中国の女性労働者は総労働者数の38%<sup>14</sup>を占め、都市部の女性労働者の賃金は男性労働者の0.825<sup>15</sup>である。この値は変化しないと仮定し、 $W_n$ を第 $n$ 年の都市部の労働者の平均賃金、 $W_n^m$ を男性労働者の平均賃金、 $W_n^{fm}$ を女性の平均賃金とすると、 $W_n^{fm} = 0.825 W_n^m$  ( $62 W_n^m + 38 W_n^{fm}$ ) =  $100 W_n$ を得る。これより男女労働者の平均賃金を計算することができる。仮に  $W_{2003} = 14,040.00$ 元とすると、 $W_{2003}^m = 15,040.17$ 、 $W_{2003}^{fm} = 12,408.14$ となる。

### (3) 労働者賃金の増加率

仮に労働者の平均賃金の増加率は一人当たりのGDP増加率と同じとする。一人当たりのGDP増加率は次のように仮定する。1999年から2007年までは実際のデータであり、2008年から2010年までは8.0%、2011年から2015年までは7.5%、2016年から2020年までは6.5%、2021年から2025年までは6.6%、2026年から2030年までは5.5%、2031年から2035年までは5.0%、2036年から2037年までは4.5%とする。

### (4) 保険料率

個人口座を充実する新しい政策によって、個人口座の保険料率 $c$ は8%となる。

---

14 李実「中国個人の収入分配に対する研究および展望」『中国経済消息ネット』、2007年第3号。

15 同上。

### (5) 積立金の収益率

個人口座中の積立金の収益率  $i$  は同期の一年期銀行預金利率に相当し、それが年1回払い<sup>16</sup>、2.0%と仮定する。

## 二、権利と義務の対等性及び個人口座年金水準の分析

公的年金制度の実施・改革と同時に、中国は権利と義務の間の対等性に注意を払っている。これにより、良好な納付状況と積立金の充実を保つことができ、制度を持続的に発展させることができる。今回の改革の重点は個人口座規模及び個人口座年金の算定方法にあるが、この二つの要因は男女の個人口座年金受給水準に直接影響を与えるため、権利と義務の対等性の観点から、新旧モデルの個人口座年金の受給水準を比較する。

### 1. 男女間の個人口座年金の受給水準の比較

#### (1) 個人口座の積立金状況

まず、それぞれ個人口座規模が8%、11%の退職前の男女個人口座の積立金額を計算し、その改革前後の個人口座の積立金の変化を比較する。

表1：保険料率が8%と11%時の個人口座の積立金額の比較

年分	一人当たりのGDP 増加率	平均賃金		積立金額(8%)		積立金額(11%)	
		男	女	男	女	男	女
1999	6.20%	8,940.55	7,375.95	622.26		855.61	
2001	6.70%	11,644.35	9,606.59	2,170.51		2,984.45	
2003	8.70%	15,040.17	12,408.14	4,249.67		5,843.30	
2005	8.00%	17,624.07	14,539.86	6,806.48		9,358.92	

16 2005年9月21日から、銀行普通預金口座は四半期に一回の決算に改めた。これによって、一万元の普通預金の一年の総利益は改革前より0.12元増加する。ただし、格差が小さいので、計算を簡素化させるために、基金の収益を計算する場合には、年に一回と仮定する。

2006	8.00%	19,033.99	15,703.04	8,267.38	1,092.93	11,367.65	1,502.78
2007	8.00%	20,556.71	16,959.29	9,863.47	2,295.16	13,562.28	3,155.84
2009	8.00%	23,977.35	19,781.31	13,506.89	5,064.95	18,571.98	6,964.31
2011	7.50%	27,837.70	22,966.11	17,828.45	8,384.68	24,514.12	11,528.93
2013	7.50%	32,169.94	26,540.21	22,912.22	12,323.31	31,504.31	16,944.55
2015	7.50%	37,176.39	30,670.53	28,880.45	16,981.29	39,710.61	23,349.27
2017	6.50%	42,166.39	34,787.28	35,792.77	22,407.42	49,215.06	30,810.20
2019	6.50%	47,826.18	39,456.60	43,755.56	28,689.00	60,163.89	39,447.38
2021	6.00%	53,990.97	44,542.55	52,897.02	35,931.37	72,733.40	49,405.64
2023	6.00%	60,664.25	50,048.01	63,319.20	44,218.24	87,063.89	60,800.08
2025	6.00%	68,162.35	56,233.95	75,186.47	53,684.73	103,381.39	73,816.50

上の計算結果から見ると、2025年に退職する者の個人口座の積立金額は、新たなモデルでは男女それぞれ75,186.47元、53,684.73元であるが、旧モデルでは103,381.39元、73,816.50元である。新旧モデルで、女性の個人口座の積立金は男性より低く、これは女性の個人口座年金の給付水準は男性より低いことを示している。このような状態をもたらす主な原因は二つある。第一は女性の定年退職年齢が早く、失業率も高いため、実際の納付年数が男性より少ないためである。第二は男女の保険料率は同じであるが、常に女性の賃金は男性より低いことから、毎月の納付額が男性より少なくなるためである。

## (2) 支給月数の推算

男女の個人口座年金の支給水準を比較するため、まず男女の定年退職後の個人口座年金の月受給額を計算する。新たな政策によって、個人口座の月支給水準は個人口座の積立金を支給月数で割る。支給月数は労働者の退職時に都市部の人口平均予期余命、本人の退職年齢や金利などにより決められるため、まず2025年末に定年退職する男女労働者の支給月数を導き出す。

労働者の定年退職後、年金受給開始以降の長期間にも一定額の資金が残される。それを投資運営することから得られた収益は個人口座に繰り入れられ

る。従って個人口座の積立金は予期余命だけで単純に計算することができない。もう一つ考えるべき要因は支給月数である。支給月数を120ヶ月に比較してみると、旧モデルで個人口座年金の計算方法は「個人口座の積立金÷120」である。支給月数は労働者の定年退職後の個人口座年金の支給年数はその人の平均余命の支給月数に等しい。その支給月数は  $K^*(i, LE)$  で表す。

仮に毎月の年金受給額は  $d$  元として、定年退職後の  $n$  年の年末は第  $m_n$  年の年末として、予期余命は  $LE$  年とすると、第  $m_1$  年の年末の個人口座の残額は  $EPAA_{m_1} \cdot (1+i) - 12d$  となる。

第  $m_2$  年の年末の個人口座の残額は

$$EPAA_{m_2} \cdot (1+i)^2 - 12d(1+i) - 12d$$

.....

第  $m_{LE}$  年の年末の個人口座の残額は

$$EPAA_{m_{LE}} \cdot (1+i)^{LE} - 12d[ (1+i)^{LE-1} + (1+i)^{LE-2} + \dots + 1 ]$$

となる。

個人口座年金の支給総額は積立金額に等しく、残額もなく、「空帳」のような現象もないとすれば、

$$EPAA_{m_{LE}} \cdot (1+i)^{LE} - 12d[ (1+i)^{LE-1} + (1+i)^{LE-2} + \dots + 1 ] = 0 \quad (3)$$

となる。

上記の公式を簡素化すると、

$$d = \frac{EPAA_{m_{LE}}}{12[(1+i)^{LE} - 1]/i(1+i)^{LE}} \quad (4)$$

を得る。

$$K^*(i, LE) = 12[(1+i)^{LE} - 1]/i(1+i)^{LE} \quad (5)$$

と記す。

$K^*(i, LE)$  は支給月数である。 $K^*(i, LE)$  について偏微分を求め、 $\frac{K^*(i, LE)}{i}$  < 0 と  $\frac{K^*(i, LE)}{LE}$  > 0 を得る。すなわち、 $i$  が多くなると、 $K(i, LE)$  は低下

する。一方、 $LE$ が多くなると、 $K(i, LE)$ は増加する。

表2によると、定年退職年度が異なるため平均余命も異なる。このため、個人口座の積立金をそれぞれ計算すべきである。表2の計算結果は「個人口座年金」の支給月数が、旧モデルで規定した120ヶ月より更に多いことを示している。

ここで注意すべきことは、第一は基金収益率が異なるため、計算月数も大きな差異があること、第二は女性の予期余命は更に長いため、女性の支給月数は伸びるはずであること、第三は定年退職年齢が異なることから、支給月数も違うことである。

式(5)によって、異なる基金の収益率( $i$ )に従い性別を分けて、年金の支給月数を計算する(表3)。

表2 異なる退職年齢による退職後の平均余命

年	2005	2010	2020	2025	2030	2040	2050
男性	20.3	20.6	21.4	21.8	22.3	23.2	24.30
女性	27.5	28.0	29.1	29.7	30.3	31.7	33.10

資料出所：『世界銀行報告』2005年第5号。2025年のデータは2029年と2030年間のデータの平均値である。

表3 異なる基金の収益率( $i$ )のもとで性別を分けて、計算された支給月数

	年	2020	2025	2030	2040	2050
$i = 0.02$	男性	207.72	210.35	214.20	221.01	229.18
	女性	262.80	266.78	270.72	279.72	288.48
$i = 0.05$	男性	155.52	157.15	159.15	162.62	166.67
	女性	181.98	183.65	185.28	188.89	192.26

### (3) 男女間の個人口座年金の比較

簡素化のために、個人口座は毎年末に一回(月の支給額の12倍)の支給と

表4 退職（2025年末）後の個人口座の残額及び年金の受給額

年 (年 末)	8%				11%			
	男		女		男		女	
	積立額	支出額	積立額	支出額	積立額	支出額	積立額	支出額
2025	75,186.47	/	53,684.73	/	10,3381.4	/	73,816.5	/
2026	72,365.04	4,325.16	52,343.63	2,414.79	99,551.059	5,897.96	71,972.5	3,320.33
2028	66,551.76	4,325.16	49,580.44	2,414.79	91,659.045	5,897.96	68,173.12	3,320.33
2030	60,503.63	4,325.16	46,705.62	2,414.79	83,448.193	5,897.96	64,220.24	3,320.33
2032	54,211.16	4,325.16	43,714.65	2,414.79	74,905.623	5,897.96	60,107.67	3,320.33
2034	47,664.46	4,325.16	40,602.84	2,414.79	66,017.933	5,897.96	55,828.96	3,320.33
2036	40,853.28	4,325.16	37,365.32	2,414.79	56,771.181	5,897.96	51,377.38	3,320.33
2038	33,766.93	4,325.16	33,997	2,414.79	47,150.86	5,897.96	46,745.95	3,320.33
2040	26,394.29	4,325.16	30,492.61	2,414.79	37,141.877	5,897.96	41,927.42	3,320.33
2042	18,723.8	4,325.16	26,846.63	2,414.79	26,728.532	5,897.96	36,914.22	3,320.33
2044	10,743.42	4,325.16	23,053.36	2,414.79	15,894.488	5,897.96	31,698.49	3,320.33
2046	2,440.63	4,325.16	19,106.84	2,414.79	4,622.7483	5,897.96	26,272.04	3,320.33
2047	-1,835.72	4,325.16	17,074.19	2,414.79	-1,182.756	5,897.96	23,477.15	3,320.33
2049		4,325.16	12,886.11	2,414.79		5,897.96	17,718.56	3,320.33
2051		4,325.16	8,528.833	2,414.79		5,897.96	11,727.32	3,320.33
2053		4,325.16	3,995.522	2,414.79		5,897.96	5,494.031	3,320.33
2055		4,325.16	-720.934	2,414.79		5,897.96	-991.079	3,320.33

仮定する。基金の収益も毎年末に一回で清算する。個人口座の積立金の残額は第  $n$  年の年末，すなわち，退職後の  $(n - 2026)$  年の後の残額を  $SEPAA_n$  を記すと，

$$SEPAA_n = SEPAA_{n-1} \cdot (1 + i) - 12d \quad (6)$$

を得る。 $n \geq 2025$ ， $d$  は毎月の支給額， $SEPAA_{2025} = EPAA_{2025}$  である。

表1の定年退職時の積立金額を支給月数で割る，すなわち，男女別にそれぞれ210.35と266.78で割り，新旧モデルで男性と女性の個人口座年金の支給月数を算出して，その結果に12を掛けると，毎年の支給額を得る。

表4を見ると，男女間の平均余命の差異及び個人口座の積立金の差異によ

って、男女間に個人口座年金の支給水準に著しい差異が存在している。これは女性が今日の男女間の定年退職年齢の差異に不満をもつ一つの原因になっている<sup>17</sup>。

## 2. 新旧モデル間の権利と義務の対等性の分析

1980年代の改革開放前の伝統的な都市部の公的年金制度では、受給額は納付額とつながらなかった。労働者は保険料を納付しなくても、受給されることができた。改革開放以降、中国は都市部の公的年金に権利と義務の間の対等性を一層重視してきた。例えば、個人保険料納付制度を導入し、納付しなかった個人は年金受給の資格をなくし、一方納付が一定の年限に達するだけで、年金の待遇を受けられる。個人が納付した保険料は自分の将来の受給金額に直接に繋がる。これによって中国が都市部の公的年金で権利と義務の対等性を重視することが示され、社会主義市場経済体制にも国際慣例にも適うことになった。

旧モデルに比べると、新たな年金モデルでは権利と義務の対等性が重視される。旧モデルでは、定年退職前の賃金水準と納付年数は未来の個人口座の金額を大幅に決めるが、基礎年金の支給水準は権利と義務の対等性を表さない。労働者は15年間の保険料を納める限り、個人の実際納付年数によらず、皆同じに当該地域の平均賃金の20%に相当する基礎年金を受け取る。そのほか、個人口座の積立金額は年金受給額を決めるが、年金受給者の平均余命を考えず、単に男女の個人口座の積立金を120で割るので、権利と義務の対等性は満たされないであろう。

しかし、新たなモデルでは、個人口座年金の支給水準は、主に定年退職前

---

17 現在、女性が現行の男女間の定年退職年齢が異なる政策に不満を持つと見られるが、その原因は二つある。一つは女性が定年退職の時に身体健康で、仕事を継続できるためである。もう一つは女性の定年退職年齢が男性より早く、年金の算定方式で年金受給水準が定年退職年齢に繋がるため、女性の年金受給水準が男性より低くなるためである。

の賃金水準と納付年数で決められるが、基礎年金の支給水準は大幅に労働者の納付年数で決まる。15年間の納付年数を前提に、更に1年納付すれば、1%の基礎年金を増やす。旧モデルでは15年間に達した労働者及び30年間に達した労働者は同じ20%の基礎年金を得る。しかし、新たなモデルでは大きな差異が存在する。15年間に達した労働者及び30年間に達した労働者はそれぞれ15%と30%の基礎年金を受け取る。したがって、新たなモデルでは、個人口座の積立金額は権利と義務の対等性を表すだけでなく、基礎年金もその原則を実現できる。同時に、積立金額以外に個人口座年金の支給額が男女間の平均余命の差異で決められる。すなわち、女性の平均余命は男性よりもっと長いから、女性の受給水準は男性より大幅に少なくなる。この点から見ても権利と義務の対等性の点で新たなモデルは旧モデルより優れていると言えるだろう。

### 三、公平と効率との間のバランスから新旧モデルの年金水準に對する比較

公的年金制度はその発展過程で、どのように公平と効率との間のバランスを保つかという中で揺れてきた。この問題はとても複雑であるため、長い間世界各国はこの問題をうまく解決することができなかった。これまで多くの国々は公的年金制度の公平性を強調してきたため、国家の財政支出は大幅に増加した。公的年金制度は国家にとって、重い負担になり、制度の運行効率も低かった。現在は公的年金制度の運行効率に重点を置くことになった結果、老人間の受給水準の差異は大きくなり、公平性に一定の問題が生じている。この問題の解決はとても重要で、処理が適当かどうかは国民経済の発展及び老人の生活に直接の影響を与えられられる。以下、新旧モデルの支給水準を比較してみる。

## 1. 新旧モデル間の年金支給水準の比較

以下新旧モデルの年金支給水準を比較する。なお新旧モデルとも個人人口座年金と基礎年金を含める。

まず、新旧モデル間の基礎年金の支給水準を計算する。旧モデル（個人人口座規模の11%と基礎年金支給標準の20%）と新たなモデルの年金支給水準の比較によれば、男性でも女性でも、新たなモデルの年金支給水準が下がり、特に女性のほうは大幅に下がることになった。

新たな政策では

毎月の基礎年金 + [(前の年度の社会平均賃金 + 本人の指数化された標準賃金)/2] × 納付総年数/100

ただし、

本人の指数化された平均標準賃金 = 退職前の一年の社会平均賃金 × 本人の平均標準賃金

よって

本人平均納付賃金指数 =  $(a1 \div A1 + a2 \div A2 + \dots + an \div An) \div N$

である。

式の、 $a1, a2 \dots an$  は、加入者の退職前の1年、2年... $n$ 年の間の本人の標準賃金であり、 $A1, A2 \dots An$  は加入者の退職前の社会平均賃金、 $N$  は企業と労働者の実際の納付年数である。

男女労働者は毎年同じ社会平均賃金を稼ぐと仮定すると、本人の平均納付賃金の指数は1であり、本人の指数化された平均標準賃金はその人の退職前の一年の社会平均賃金に相当する。なお、

毎月受給できる基礎年金 = [(前の一年の社会平均賃金 + その人の退職前の一年の社会平均賃金)/2] × その人の総納付年数/100

である。

表1によって、定年退職時すなわち2025年の男女社会平均賃金はそれぞれ68,162.35円と56,233.95円であると予測される。したがって、定年退職後の

男女の毎年の受給額を計算することができる（表5を参照）。

表5 退職後（2026年度）新旧モデルにおける労働者の年金受給額の比較

年度	社会平均賃金	新モデル		旧モデル	
		男性	女性	男性	女性
2026	2,026	22,117.07	14,401.14	23,763.98	20,807.49
2028	2,028	22,567.09	14,802.01	25,281.44	22,324.95
2030	2,030	23,647.71	15,602.47	26,970.40	24,013.91
2032	2,032	24,794.33	16,451.82	28,675.21	25,718.72
2034	2,034	26,002.61	17,346.84	30,554.76	27,598.27
2036	2,036	27,334.74	18,333.61	32,520.83	29,564.34
2038	2,038	28,653.33	19,310.33	34,562.19	31,605.70
2040	2,040	30,093.25	20,376.95	36,791.41	33,834.92
2042	2,042	31,576.41	21,475.58	38,949.99	35,993.50
2044	2,044	33,091.74	22,598.04	41,284.72	38,328.23
2046	2,046	34,730.71	23,812.1	43,649.04	40,692.55
2047	2,047	35,491.07	24,375.33	44,814.92	41,858.43
2048	2,048		24,958.27		43,065.12
2049	2,049		25,561.61		44,314.04
2051	2,051		26,832.39		46,753.42
2053	2,053		27,996.34		49,151.16
2055	2,055		29,231.18		51,694.93

## 2. 新旧モデル間の公平と効率の比較と分析

70年代の世界経済危機を背景に、世界各国は社会的公平と経済効率の関係を再び重視し、社会保障制度と経済発展との関係を再検討してきた。多くの国は社会的公平と経済効率との関係及び社会保障制度と経済発展との関係をうまく処理しなかったことが明らかになった。社会保障制度を完備させる際に、過去には社会の公平性を強調しすぎ、社会保障の経済にたいする積極的な作用は重視しても、消極的な作用は無視してきた。したがって、過去の公平偏重から、公平と効率の間の均衡性の強調へと転換した。

中国の伝統的な都市部の公的年金は効率的でも公平でもなかったと言われ

てきた。政府と企業は大量の労働力と物資を投入したが、多くの人は年金を受け取れず、企業が年金を管理できず、低い管理効率を招いた。

このような状況は1980年の改革以後にかなり改善されてきた。都市部の公的年金制度の実施範囲は拡大し、過去の都市部の公的年金制度より社会公平性の点で成功を収めたとみられる。それとともに、個人納付メカニズムを導入した後、年金水準が納付費用に繋がる制度を実施してきた。社会的統合を実施すると同時に、社会統合のレベルを引き上げることや社会保障に統一的な管理を行うことになった。これらの措置は中国都市部の年金制度が効率を引きあげつつあることを示していると考えられる。

旧モデルに比べ、新たなモデルは更に効率と公平の均衡性に注意を払っている。旧モデルでは、納付年数と賃金水準により個人口座年金の支給水準が決められた。同時に、男女の個人口座年金の受給額は積立金を120で割って、一定の社会公平性を反映した。基礎年金の支給水準は納付年数及び労働者の賃金レベルにもかかわらず、同じ地域の社会平均賃金の20%となる。社会的公平を反映し、効率を無視したと言われる。故に、旧モデルの都市部の年金制度は公平を優先した後、効率を考慮する制度であると言えるだろう。

新たなモデルでは、個人口座年金において効率が更に強化される。個人口座中の積立金の多少が個人口座の支給水準を決めることを除いて、男女の平均余命も年金支給水準をある程度決める。それに、基礎年金では効率を一層重視する。これは労働者の納付年数により年金の支給水準を直接決めるためである。しかし、効率を引き上げると同時に、労働者間の基礎年金の支給水準の格差を拡大させる結果となった。旧モデルでは一部の企業と個人は一旦納付年数が15年間に達すれば、種々の方法を使って、納付もれ、あるいは納付を避けたため、基金の収支バランスに重大な影響を与えた。

#### 四、旧モデルにおける財政リスクに対する分析

旧モデルでは、個人口座中の資金を使い果たした後、個人口座からの年金は支給しなければならず、原則上は社会統合口座から出ることになり、社会統合口座は個人口座の資金を流用する状況が存在している。定年退職者が個人口座中の資金を使い切った後、残った数年の個人口座の積立金の源は二つある。一つはすべての個人口座（他人の個人口座の積立金も使う）であり、もう一つは社会統合口座である。しかし、社会統合口座も既に「空帳」のまままで運行する。旧モデルにおける社会統合口座及び個人口座の基金収支状況を別々に計算するために、ここでこの部分の収支は他人の個人口座から出る年金を認めると、計算の結果は以下ようになる。

旧モデルにおける平均取り替え率は50%前後を保つと仮定するが、それも現実に適合する。しかし、その蓄積は2010年までに使い果たされるため、年金支給は持続できず、大量の財政投入が必要となる（表6を参照）。

表6 旧モデルにおける公的年金収支のバランスに対する分析

単位：億円

年度	社会統合口座				個人口座				総積立金	基金率 <sup>18</sup>	平均 取り替え率
	収入	収支	収支差	蓄積	収入	支出	収支差	蓄積			
2006	3,597.1	4,355.4	-758.3	-1,468.3	2,327.5	1,606.6	720.9	1,742.4	2,378.2	0.40	0.72
2010	5,327.6	6,407.2	-1,079.6	-5,603.1	3,447.2	2,566.1	881.2	1,902.6	-1,332.4	-0.15	0.67
2015	8,425.1	10,179.1	-1,754.0	-14,061.6	5,451.6	4,024.9	1,426.6	2,448.0	-8,868.2	-0.62	0.57
2020	12,481.1	16,123.2	-3,642.1	-30,738.1	8,076.0	5,875.8	2,200.2	3,221.6	-24,333.9	-1.11	0.48
2025	17,653.2	24,861.6	-7,208.4	-65,604.1	11,422.7	8,149.3	3,273.4	4,294.8	-57,619.7	-1.75	0.38
2030	23,068.2	35,742.4	-12,674.2	-132,032.0	14,926.5	13,370.3	1,556.2	2,577.6	-125,177.1	-2.55	0.36
2035	31,171.8	45,619.4	-14,447.6	-226,095.4	20,170.0	31,310.9	-11,140.9	-10,119.5	-231,256.4	-3.01	0.45
2040	41,954.2	58,313.5	-16,359.2	-343,004.2	27,146.9	50,449.4	-23,302.6	-22,281.1	-359,537.1	-3.31	0.49
2045	53,991.2	75,844.5	-21,853.3	-501,284.8	34,935.5	75,871.9	-40,936.4	-39,915.0	-534,536.0	-3.52	0.50
2050	70,308.5	96,683.6	-26,375.0	-713,781.7	45,493.8	99,170.5	-53,676.8	-52,655.4	-758,712.0	-3.87	0.49

18 基金率とは個人口座中の積立金が年金総支出に対する比率である。

## 五、新モデルにおける財政に対する影響

ここで2025年までの社会平均賃金は7%の増加率を保つと仮定する。2025年から2050年までの増加率は5%と仮定する。基金収益率は利率と同じで、低い利率を維持すると仮定し、平均利率水準は3%と仮定する。納付標準賃金が社会平均賃金に占める割合は90%と仮定する。その割合によって、2005年以前のデータは実際のデータにほぼ一致する。定年退職の「老人」<sup>19</sup>の退職賃金の変動に対して、社会平均賃金の成長率の60%で調整する(=0.6)。「中人」<sup>20</sup>の「過渡年金」<sup>21</sup>の計算係数について労働と社会保障部が

表7 新たなモデルにおける公的年金収支バランスの予測

年度	社会統籌账户						收支差	蓄積	個人口座積立金	平均基金取り替え率	平均利率
	収入		支出								
	総額	老人	中人基礎	中人過渡	新人						
2006	4,231.9	4,190.0	2,172.3	761.9	1,255.9	/	41.9	59.8	4,813.5	1.0	0.63
2010	6,267.7	6,061.0	2,372.2	1,595.1	2,093.8	/	206.7	648.9	9,941.6	1.5	0.58
2015	9,911.9	9,417.6	2,428.2	3,509.1	3,480.2	/	494.3	2,826.9	20,182.6	2.0	0.50
2020	14,683.7	14,564.0	2,165.6	8,744.2	5,213.4	/	119.6	5,204.3	36,759.9	2.4	0.41
2021	15,727.6	15,796.7	2,070.3	10,072.4	5,450.0	/	-69.1	5,291.3	40,991.04	2.4	0.40
2025	20,768.5	21,828.7	1,571.9	13,976.5	6,280.3	/	-1,060.2	3,006.5	61,820.7	2.5	0.30
2027	23,055.1	25,276.2	1,251.5	21,205.9	6,621.4	/	-2,221.1	-797.0	74,876.4	2.5	0.32
2030	27,139.1	31,146.1	769.9	22,014.6	7,347.1	1,014.4	-4,007.0	-11,423.4	96,670.6	2.3	0.31
2035	36,672.7	41,344.1	219.9	26,398.5	6,575.9	8,149.8	-4,671.4	-36,218.8	119,223.7	1.5	0.32
2040	49,357.9	55,437.7	21.2	29,652.7	5,804.7	19,959.1	-6,079.7	-68,689.8	120,360.6	0.6	0.33
2045	63,519.0	76,661.0	/	30,532.6	4,391.1	41,737.2	-13,141.9	-132,879.3	87,721.6	-0.4	0.34
2050	82,715.9	103,559.9	/	27,973.7	2,977.6	72,608.6	-20,844.0	-250,068.7	19,740.1	-1.5	0.33

19 中国都市部の公的年金制度における「老人」とは改革開放後の年金制度改革以前にすでに定年退職した者を指す。

20 中国都市部の公的年金制度における「中人」とは改革開放後の年金制度改革以前にすでに仕事を始めたが、年金制度改革後に定年退職した者を指す。

21 「過渡年金」を実施する原因は「中人」が年金改革以前に仕事を始めたが、そのとき保険料納付制度がなく、個人口座も積立金もなかったため、「中人」の未来の年金受給水準が「新人」より低くなり、「新人」の年金受給水準と同じにさせるための一つの措置である。

1.0% - 1.4%と規定する。ここでその支給係数は1.3%と設定する。これは制度を立てた後で、定年退職の「中人」の年金の取り替え率は約70%前後となり、目前の老人の定年退職金の取り替え率に相当する。社会統合口座は個人口座の積立金を流用する状況が存在しているため、社会統合口座には残高がほとんど残っていない。

表7から見ると、楽観的に予測しても、もし毎年の財政投入をしなければ、中国都市部の公的年金制度における社会統合口座は2021年から収支が相償わない現象が現れ、収支の差額はますます増加する。蓄積も2027年ぐらいいまで使い果たす。その差額は2040年に至ると7万億元になる。年金の基金率は2025年の250%から年々下がっていく。

新しい算定方法を採用することで、個人口座基金収支の均衡は大体維持できる。2040年前まで年々増加していく。これも今回の調整の重要な意味である。年金を受け取る「新人」<sup>22</sup>人数が増えていくため、積立金額も少なくなる。

そのほか、表7をみると、ほぼ2010年から、中国の退職労働者の取り替え率は60%より下がり始める。一方2025年から、退職労働者の年金取り替え率はずっと30%を維持する。この基本原因は、個人口座の算定方法の調整が支給月数の増加を引き起こすことによる。そして、定年退職者の受給額は半分に削られる。多くの労働者が将来公的年金に依拠する状況では、これほど低い受給水準は定年退職者の日常生活を保ちにくい。定年退職者の日常生活を維持するために、一定の平均取り替え率を保ち続けることが必要である。そうすれば、将来に支給方式を再び調整しなければならない。ここで制度が一定の平均取り替え率を達することができるかと仮定するなら、支出の増加とともに、より多くの財政投入が必要になる。

---

22 「新人」とは改革開放後の年金制度改革以降に仕事を始めた者を指す。

## 六、結論と提言

### 1. 結論

第一に、効率性の視点から見ると、新たなモデルは旧モデルより優れていると考えられる。新たなモデルでは公的年金制度の効率が更に重視される。その結果、財政リスクが軽減される。旧モデルにおける個人口座の「空帳」等は大幅に財政収支を増加させ、財政リスクを引き起こす。

第二に、新たなモデルでは旧モデルより更に権利と義務の対等性が重視される。旧モデルでは老人の間に年金受給水準の差異の縮小が強調されるため、老人の権利がかなり重視され、逆に義務の方が無視されることになった。新たなモデルでは、権利と義務の間の対等性がより強調された結果、納付状況を改善でき、基金収入を増加させ、基金収支のギャップを縮め、財政負担も軽減できる。年金制度の持続循環の形成にとって有利になる。

第三に、旧モデルと比べると、新たなモデルにおける年金支給水準は低くなる可能性が高い。人によって状況は異なるが、勤続の長い人及び納付年数の長い人は、新たなモデルでの年金受給額は多い。それに対して、勤続の短い人及び納付年数の少ない人は年金受給額が少ない。したがって、新たなモデルでは、老人の間の年金支給水準の格差が広がる。

第四に、旧モデルより、新たなモデルでは女性に対する影響は男性以上に大きい。新たなモデルで女性の年金支給水準は旧モデルより下がるが、男性の方はほとんど変化しない。したがって、新たなモデルでは、男女の年金支給水準の格差が拡大する。

第五に、新たなモデルにおける財政リスクは旧モデルより低く、旧モデルが直面する財政リスクはより大きい。原因として以下のような三つが挙げられる。

まず、新たなモデルについて個人口座年金の算定方法に調整を行った。新たなモデルの算定方法は更に適切かつ科学的になったと考えられる。新たな

モデルでは、個人口座年金は受給者の予期余命によって計算されるので、平均寿命の長い定年退職者が社会統合基金を流用する現象は出てこない。一方、旧モデルでは個人口座年金は個人口座の積立金を120で割って得られる。男女の平均寿命及び定年退職年齢が違うため、多くの退職者の個人口座年金の一部は社会統合口座から出てくる。この問題は特に女性の方に目立つ。結局、社会統合基金収支の不均衡という問題を増大させ、逆に個人口座の積立金を流用しなければならなくなる。したがって、個人口座の「空帳」問題を招く。新たなモデルではこのような問題は生じない。

次に、新たなモデルでは基礎年金の算定方法の調整を行った結果、基金収入を増加させ、基金収支は更にバランスよくなりつつある。旧モデルでは、基礎年金の納付年数が15年以上の退職者に20%の統一の支給標準が規定される。このため、一部の企業及び労働者の納付年数が15年以上に達すると、納付しない或は納付費用が減少する。その結果、基金収支の不均衡な状況は更に悪化する。一方、新たなモデルでは、年金の支給水準は個人の納付年数と直接に繋がり、企業及び個人の納付の積極性を引き上げられる。

最後に、新たなモデルでは社会統合口座に繰り入れる保険料率が調整され、社会統合口座の収入を増加させる。旧モデルでは、企業の納付した保険料の一部は個人口座に入り、社会統合口座に入る保険料が少なくなる。一方、新たなモデルでは、企業が収めた保険料は全部社会統合口座に繰り入れることになる。企業の保険料率が変化しないので、社会統合口座の収入を増加させることができる。

ただし、新たなモデルでも財政リスクは存在する。旧モデルに比べると、財政リスクは大幅に下がるが、財政リスクは存在している。その原因はいくつかある。

まず、旧モデルと同じく、新たなモデルは歴史債務を根本的に解決しなかった。個人口座の「空帳」問題を引き起こす一つの重要な原因は社会統合口座収支の不均衡である。社会統合口座の不均衡現象の一つの原因は歴史債務

が存在することである。かつて中国は保険料率を引きあげようと試みたが、効果は明らかではなかった。新たなモデルでどうやって歴史債務問題を解決するかを明確にしなかったため、財政リスクは依然存在している。

次に、どうやって個人口座の「空帳」に資金を充実させるかという問題が残されている。個人口座の「空帳」規模はすでに大きくなりすぎて、その解決は困難になると思われる。もし財政支出で解決すれば、大量の財政支出が必要になる。そうなれば、財政に重い負担をもたらす。

最後に、社会統合口座の収支の不均衡を招く可能性がある。人口の高齢化に伴って、納付人数は相対的にあるいは絶対的に減少するが、受給人数は絶対的に増加していくと考えられる。これは社会統合口座の収支の不均衡に重大な影響を与える。そのとき、現在の企業の保険料率を引き上げることによって、あるいは財政の支出でこの問題を解決しなければならない。

## 2. 提言

第一に、女性の定年退職年齢を引き伸ばす。上記の分析から見ると、旧モデルより、新たなモデルで個人口座年金の支給水準が大幅に下げられ、特に女性の年金支給水準が将来大幅に下がる可能性がある。しかも、男女間の年金支給水準の格差は大幅に広がる。このような問題を適切に解決するために、女性の定年退職年齢を60歳に延ばし、男性と一致させるべきであると考えている。そうすれば、女性の個人口座からの支給水準も引き上げられ、支給水準における男女の格差を縮めることができる。同時に、女性の個人口座の積立金額を大幅に増加させるとともに、個人口座からの支給水準が引き上げられる。さらに納付年数を延ばすことによって、基礎年金も増加させられる。この措置により、都市部における公的年金収支のバランスが崩れない状況になる。財政リスクを下げるのにも有利となる。国外でもこの措置を一つの重要な手段として公的年金基金収支の不均衡の解決によく利用されている。

第二に、頭打ち制度を導入する。新たなモデルで、労働者の基礎年金は納

付年数に直接に繋がり、それは老後の収入水準の格差を拡大することになるのは間違いないため、受給者の間の生活格差も広がる。生活格差を縮め社会的公平を保つために、基礎年金の支給水準に頭打ち制度の導入を進める。具体的には、基礎年金の最高支給水準は当該地域の社会平均賃金の30%と提言し、納付年数30年以上の労働者も基礎年金の最高支給水準しか得られないこととする。これは権利と義務の対等性をやや弱めても、社会公平性を強化できる。そして、収入の再分配を通じて、お互いに共済の目的が達成できる。

第三に、法律の監督を強化する。新たなモデルで、基礎年金の受給水準が個人納付年数に直接に繋がる主な原因は旧モデルに奨励の仕組みがなかったため、納付年数が15年間に達した企業と個人は保険料納付の積極性を失った。したがって、新たなモデルでその奨励の仕組みをとり入れることで、労働者がもっと費用の納付に意欲をもつ。この奨励の仕組みは確かに納付額の増加を促すが、ある程度老人の間の年金支給水準の格差を拡大する可能性もあり、又貧富の格差を生じさせる。このため法律監督の強化を通じて、上述の問題を解決すべきと考える。これは公的年金制度の性格と一致するとともにその原則を守る。公的年金の一つの根本的な性格は保険料納付の強制である。保険料を納付しないことは法律に違反することになる。そして、もう一つの原則は収入の再分配であり、この原則を遵守することで、加入者の老後生活が保障できる。

第四に、就職を促進する。新旧モデルで、労働者の納付年数は直接将来の年金受給水準に影響を与える。旧モデルでは、納付年数が長ければ、個人口座の積立金は多くなり、個人口座年金の支給水準は高くなることを意味する。新たなモデルでは、納付年数は個人口座年金の受給水準に影響を与えるばかりではなく、基礎年金の受給水準にも直接的な影響をもたらす。したがって、就職を促進させ、特に女性労働者と一般労働者の就職を促し、女性の勤続年数を増加させるだけで、新旧モデルの間の男女の年金差異を根本的に縮めることができ、効率の維持を前提とした社会的公平を保つことができる。

第五に、新たなモデルでは財政リスクが大きいため、以下の方法を組み合わせることでこの問題を解決すべきであると考え。まず、各級政府が財政支持を増加し、特に中央政府が転移支給を増加し、各地の年金制度の持続発展を保障する。次に、女性の定年退職年齢を適宜に引き上げ、男性の退職年齢に到達させる。最後は、高い所得者の年金水準を適当に抑え、頭打ちの仕組みをとり入れる。

#### 参 考 文 献

鍾仁耀「公的年金改革の国際比較研究」上海财经大学出版社，2004年。

鍾仁耀「中国の公的年金改革」日本法律文化社，2005年。

袁志剛「中国における公的年金体系選択に対する経済学分析」『経済研究』，2001年第5号。

鄭功成「年金給付方法の改革は何の意味でしょう？」『半月談』2005年第24号。

周謂兵「公的年金の精算理論：方法と応用」经济管理出版社，2004年。

The World Bank Report：China Pension Liabilities and Reform Option for Old Age Insurance，2005年。

張丹丹「市場化と性別賃金の差異に対する研究」『中国人口科学』，2004年第1号。

譚湘渝，樊国昌「中国公的年金制度の未来の償還能力の精算予測及び評価」『人口・経済』，2004年第1号。

王帥，梁志勇「どのようにして年金制度の「空帳」を解決するのか——大連市年金「空帳」問題を解決する方法」，2003年第7号。

王新梅「全世界における公共年金保障制度の改革及び中国の選択——GDPに繋がる「空帳」は資本市場に繋がることよりもっと安全である」『世界経済文匯』2005年第6号。

劉海寧，穆懷中「遼寧省における公的年金に対する地方財政の支持能力についての研究」『遼寧大学学报：哲社版』，2003年第1号。

李実「中国個人の収入分配に対する研究および展望」『中国経済消息ネット』，2007年第3号。

「付記」 私は1993年10月 - 1995年3月の間に長崎大学経済学部，1995年4月 - 1997年3月の間に長崎大学大学院経済学研究科にそれぞれ在籍し、井手啓二教授と田口信夫教授から指導を賜りました。今日まで、ご指導を賜り続けております。特に井手先生は著名な中国経済専門家として、中国の学術分野で大活躍されており、帰国後も井手先生から丁寧なコメントや有益なアドバイスを頂きました。ここに、感謝の意を表します。

